

第3回二輪車車両区分見直しに関する有識者検討会 議事概要

1 開催日時等

(1) 開催日時

令和5年12月4日(月) 16時00分から17時00分まで

(2) 開催方法

経済産業省別館2階238各省庁共用会議室での対面参加又はオンライン参加

(3) 出席者

<有識者委員>(敬称略)

| | |
|--|--------------|
| 東京都市大学理工学部教授 | 槇徹雄(座長) |
| 大阪大学大学院人間科学研究科准教授 | 中井宏【オンライン】 |
| 自動車安全運転センター理事、元国際ラリースト | 三好礼子【オンライン】 |
| 警視庁府中運転免許試験場技能試験官 | 清水晃 |
| 警視庁府中運転免許試験場技能試験官 | 和地一彦 |
| 阪神ライディングスクール教習指導員 | 國友智子【オンライン】 |
| 一般社団法人日本自動車工業会二輪車車両区分部会 横断タスクフォースリーダー | 中村隆 |
| 一般社団法人日本自動車工業会二輪車安全教育分科会長 | 飯田剛 |
| 日本自動車研究所研究員 | 栗山あずさ【オンライン】 |

※自動車安全運転センター安全運転中央研修所研修部上原厚美研修統括は欠席

<関係省庁>

警察庁交通局運転免許課長

<オブザーバー>

経済産業省製造産業局自動車課長

国土交通省物流・自動車局車両基準・国際課長

2 議事進行

(1) 構成員紹介

事務局より開会を宣言し、検討会構成員を紹介。

(2) 事務局による説明、討議

配付資料に沿って、事務局から報告書案について説明があった後、討議が行われた。
有識者委員による主な意見は次のとおり。

- 制度が改正された後は、新基準原付と従来型の125ccの車両も一緒に走ることになるので、外観上区別できることは非常に重要。
- 制度改正の際には、一般の人が改正の内容を理解しやすいよう、関係省庁と業界で連携して、また様々な媒体を活用して、分かりやすい広報に努めてほしい。特に、制度改正後、原付免許保有者が最高出力を制限していない小型自動二輪車を運転できるようになったと誤解が生じないように周知してほしい。

- 普通自動車免許等の保有者は、練習することなく、いきなり公道で原付を運転することが出来る。今後、メーカーや教習所等において、久しぶりに原付に乗るような人含め様々な人が原付の運転を練習できる機会を増やしてほしい。
- メーカーがバイクを販売する際、購入者にとって分かりやすい商品名にすることが大切だと考えている。新基準原付を販売する際、それが総排気量は同じでも、最高出力の制御されているものということが分かるような商品名にすることは重要なので、今後各メーカーで検討していきたい。